

# 石垣市墓地基本計画(第二次) パブリックコメント実施結果報告

## 1. 実施期間

令和8年1月23日(金)～令和8年2月16日(火)

## 2. 意見募集結果

項目	件数
意見提出者の数	1人
意見提出件数	4件

## 3. 意見の内容と意見に対する市の考え方

No	ページ 番号	ご意見	ご意見に対する市の考え
1	P55 ～57	<p><b>墓地禁止区域の設定</b> 個人のみを対象とする禁止区域は公平性の観点から懸念があります。法人経営の墓地も将来の経営継続が必ずしも保証されないため、個人・法人を問わない「墓地禁止区域」の考え方を検討いただければと思います。あわせて、許可審査の基準の明確化と判断過程の透明化(審査基準の公表や必要に応じた第三者委員会の活用など)についてもご配慮ください。</p>	<p>墓地禁止区域の設定について、「石垣市墓地等の経営許可に関する規則」において個人・法人を問わず、墓地等の設置場所に関する基準が定められております。素案P55～57「(2)個人墓地禁止区域の設定」に関して、現在、個人による墓地のうち、墓地禁止区域に位置するものが約3割を占めている状況を踏まえ、改めて墓地禁止区域及び整備区域を明示し、判断が明確となる情報提供を行う必要があると考えております。</p>
2	P59	<p><b>無縁墳墓対策(予防重視)</b> 無縁墳墓は発生後の対応に多くの負担が生じるため、予防的な仕組みの導入をお願いしたいです。具体的には、 ・ 作らせない:工事期間中の許可掲示(許可番号・年月日)や、申請時に継承予定者の有無を確認する仕組み(任意記載可)。 ・ 維持させない:恒久プレートによる管理者表示や、5～10年ごとの連絡先確認(更新制度の検討)。 ・ 発生させない:改葬時に廃止・取り壊し・更地化を原則とし、改葬申請時に工事見積・契約書または理由書の提出を求める運用の検討。 また、既存の市民通報システム(LINE等)を活用した早期発見体制の整備も有効かと考えます。</p>	<p>墓地行政を実施するなかで、無縁墳墓対策の予防的な仕組みの導入について検討していきたいと考えております。</p>

No	ページ 番号	ご意見	ご意見に対する市の考え
3	P61	<p><b>海洋散骨ガイドライン(策定の慎重な検討を希望)</b> 現時点で市独自のガイドラインを新設する根拠が十分に示されていないように感じます。まずは市内での具体的なトラブルや環境影響の有無を客観的に確認し、国のガイドラインで対応可能な点と市が補完すべき点を整理したうえで、国・県・関係機関や周辺自治体との役割分担を明確にしていだければと思います。表現の自由に関わる規定については慎重な検討をお願いしたいです。</p>	<p>海洋散骨ガイドラインの策定について、頂いたご意見を踏まえ、本市における苦情・トラブルの有無、関係産業・環境面の懸念事項等を把握・整理した上で、策定の必要性も含めて慎重に検討してまいります。</p>
4	P61	<p><b>土葬の取扱いと災害時の仮埋葬</b> 八重山の伝統は尊重すべきですが、平時の埋蔵については焼骨を原則とする考え方を明確にしていだけると安心です。新規の未火葬遺体の土葬は地下水汚染などの懸念があるため、科学的根拠に基づく立地基準や水源分布図などの資料提示をお願いしたいです。災害時の仮埋葬は性質が異なるため、防災計画との整合性を踏まえた事前の選定基準の提示もご検討ください。</p>	<p>平時における埋葬について、慣習上火葬が一般的となっています。今後、新たな埋葬形態に関する需要が生じた場合には、関係情報を収集しつつ、その対応方法について検討していきたいと考えております。</p> <p>災害時における仮埋葬については、今後、防災担当等と連携し、対応方針の在り方について検討してまいります。</p>